

第 1 回審議会意見の対応について

○「水俣病」と「新潟水俣病」の使い分け〈寺田 委員〉

「水俣病」と「新潟水俣病」の使い分けの考え方について、教師用指導資料に反映したいので見解を教えてください。

【対応】

新潟特有のものや、熊本と区別する必要があるような場合には「新潟水俣病」と表現し、一般的なものや共通的なものは「水俣病」と表現をしています。

また、使い分けが困難な場合には、前後の文章内容等によって判断しています。

(参考)

「水俣病」という病名は存在しますが、「新潟水俣病」や「熊本水俣病」という病名は存在しません。

なお、条例では、新潟水俣病の原因であるメチル水銀が蓄積した阿賀野川の魚介類を摂取したことにより通常のレベルを超えるメチル水銀にばく露した者であって水俣病の症状を有する者を「新潟水俣病患者」と定義しています。